

東日本大震災と仏教者

―震災記録の保存へ向けて―

伏見 英俊

一、はじめに

二〇一一年三月十一日に発生した大規模地震による大津波は東北地方の太平洋沿岸部を次々に襲い、未曾有の災害をもたらした。東日本大震災の被害状況に関する警察庁の統計によれば、二〇一三年一月十六日現在、被災三県の死者は一万五、八二三人、行方不明者は二、六九六人に上る。戦時中は常に死と隣り合わせであったと言われるが、今回の震災後、死が身近に感じられた人は少なくないはずである。このような現実に向き合いながら本宗教師を始めとする多くの仏教者は、東日本大震災の発生直後からさまざまな活動に取り組んできたが、震災の惨状を我々は仏教者の視点から後世にどのように伝えていくべきなのだろうか。もちろん、このような問いに対しては多様な見解が存在し、容易に答えの出るものではない。そこで本稿では、震災を後世にいかに関与するかを検討するための一つの試みとして、東日本大震災における本宗教師の取り組みを中心に震災記録の在り方を考察し

ていきたい。^①以下の考察では、震災遺構の保存や震災アーカイブの構築をめぐる種々のプロジェクトを紹介した上で、具体的な事例として、東日本大震災における本宗教師の活動を見ていくことにする。なお、文中に掲載した写真はすべて筆者の撮影したデジタルデータに基づく。

二、震災遺構の保存計画

東日本大震災の被災地では、津波によって被害を受けた建物や打ち上げられた船などを「震災遺構」として保存し、震災の記憶を後世に伝えようというプロジェクトが検討されている。例えば宮城県では、「3・11震災伝承研究会」（メンバーは東北大学災害科学国際研究所の今村文彦氏ほか十二名）が二〇一二年九月二十四日、気仙沼市の第十八共徳丸、南三陸町の防災対策庁舎、石巻市の大川小学校を始めとする四十六件の震災遺構保存対象物を提言した。^②同提言の中には、十五件の仮



写真1：津波で打ち上げられた第十八共徳丸（気仙沼市鹿折地区、2012年7月10日撮影）

埋葬（土葬）跡地が含まれ、場合によっては本宗寺院の境内地も保存対象となる可能性がある。

前述のような震災遺構が保存されれば、未曾有の災害を未来に語り継ぐ遺産として極めて重要な役割を担うことになる。^③ グーグル社は、既に東日本大震災で被害をうけた施設の外観・構内を撮影し、記録・保存・公開を目的とした「震災遺構デジタルアーカイブプロジェクト」に着手し、二〇一二年十二月六日に画像の公開を開始したが、^④ 防災科学の専門家は、災害の恐ろしさを永く伝承するためには、画像データだけでなく現物保存が不可欠であると提唱する。^⑤ とりわけ南三陸町の防災対策庁舎などの遺構は、被災地を訪れた多くの人が犠牲者を追悼して手を合わせる慰霊の場でもあり、宗教的に特別な空間であることを忘れてはならない。また、被災地では震災の記憶をとどめる建物周辺を行脚する仏教者を見かけることがあるが、彼らを聖なる空間をめぐる巡礼者と捉えることも可能であろう。^⑥ しかしながら、震災遺構の保存計画については、津波の被害を思い出すという理由から反対する意見も多く、住民間の合意形成が難航している。震災遺構の問題について、河北新報は広島市の田辺雅章氏の思いを次のように紹介している。

震災遺構をめぐる議論を、広島市の映像作家田辺雅章さん（七四）は「原爆ドームとオーバーラップする」と話す。かつて田辺さん宅は、原爆ドームと呼ばれるようになる広島県産業奨励館の隣にあった。両親と弟を失い、自身も被爆した。「早く倒壊すればいい」と、ドームから目を背けて生きてきた。

現在、コンピュータグラフィックスで爆心地の復元に取り組む田辺さんは、気持ちの整理が付くまでに五十年以上かかったという。「遺構の存廃は被災者が考える問題だが、半世紀後は（残して良かった）理解してもらえないはずだ」と語る。^⑦

遺構の存廃は最終的には自治体の判断に委ねられるが、震災から二年が経とうとしている今でも、人々には生々しい記憶が残っているという現実にとのように向き合っていくかが今後の課題であろう。

三、震災アーカイブの構築をめぐる

東日本大震災復興構想会議で決定された基本方針に基づき、東日本大震災アーカイブの構築を目的とした国家プロジェクトが現在進められている。ここでは、震災アーカイブ構築に必要な基礎作業を知るために、まず阪神・淡路大震災以降の取り組みに触れ、次いで東日本大震災アーカイブ構築に関わるプロジェクトを紹介していきたい。なお、以下に紹介する内容は二〇一三年一月十一日に開催された「東日本大震災アーカイブシンポジウム ―過去と現在の記憶・記録を未来へ伝えるために―」（仙台国際センター）における登壇者の報告内容をベースに、その後の筆者の調査を付加したものである。⁸⁾

(一) 阪神・淡路大震災以降の取り組み ―「阪神大震災を記録しつづける会」による手記集の事例⁹⁾―

「阪神大震災を記録しつづける会（以下「記録しつづける会」と略記）」の手記集は、代表の高森一徳氏を中心とした同会メンバーによって震災直後の一九九五年二月中旬に原稿募集が開始され、同年五月三十日に第一集『阪神大震災 被災した私たちの記録』が出版された。以後、年に一冊刊行を続け、二〇〇五年一月に第十集を発行し当初の目標を達成した。第十集の刊行直前に高森一徳氏が亡くなり、その後五年間、同会の活動は一時休止する。その後、二〇一〇年から「記録しつづける会」の活動は、手記集の出版から手記執筆者同士が年に一度交流

する「手記執筆者の集い」の開催へと移行し今日に至る。¹⁰⁾

現在、同会の事務局を努める高森順子氏（高森一徳氏の姪）によれば、一徳氏の父は被爆者手帳を取得するの
に苦勞した人だった。その後取得できるようになるが、被爆者手帳取得のきっかけになったのが、爆心地近く
における記憶を裏付ける「ささいな記録」の存在だったことから、一徳氏は阪神・淡路大震災が起きた時に手記集
を残す活動を始めたという。¹¹⁾

私は両親を既に亡くしているが、二人とも広島の実爆被災者だった。母は女子師範の学生で被爆したため
友人も多く、早い時期に申請したので被爆者手帳を持っていたが、父は晩年になって申請した。父は兵役の
沖繩戦線から小倉まで逃げ帰り、報告のため戦友と二人で広島の司令部へ向かう途中で被爆した。戦友は既
に亡くなっていた。司令部は壊滅しており報告にも行けなかったし、父はあきらめて郷里の能美島へ帰って
しまったので証明してくれる人がいなかった。

ところが、申請時に聞き取り調査をした方が、爆心地の太田川の橋のたもとに檄文が掲示されていたとい
う父の記憶を根拠に、被爆者手帳を発行してくれた。杜甫の「国破れて山河在り」という漢詩から始まるそ
の檄文は、板の上にチョークで書かれており、数日で消えて見えなくなってしまうのだそうだ。父はこの
ような状況でよくこのような名文が書けるものだと感心し、また励まされたので印象に強く残っていたらし
い。「自分の強烈な体験も、時間がたつと第三者に証明できなくなる。だれかが記録に残してくれていたから、
被爆者手帳がもらえた」。私は父から何度かこの話を聞いた。

「阪神大震災の記録を残そう」と思った。マスコミも、地震直後から大取材陣を送り込んでいるが、きっ

とそれらから漏れる記録があるはずだ。どんなささいな記録でも、いつか役に立つかもしれない。⁽¹²⁾

高森順子氏は前述のシンポジウムで、「記録しつづける会」で出版してきた十冊の手記集を分析し、①執筆者の中には、社会的に共有された「震災体験なるもの」に対して抵抗感を示しながら、自らの震災体験を綴ろうと試みる執筆者も少なくなかったこと、②継続投稿者の手記から被災者の心の変遷を辿ることが可能なこと等を報告した。なお、「記録しつづける会」は東日本大震災以降、「NPO法人二〇世紀アーカイブ仙台」や「リレーノート」などの東北の市民による記録活動との連携を継続中である。⁽¹³⁾十年にわたる手記集編纂の舞台裏では、継続して震災体験を投稿する執筆者と編集者との間で手記をめぐる対話が試みられたという。⁽¹⁴⁾執筆者に寄り添いながら、対話しながら、ひとつの記録をみんなで創り上げるという点に同会の手記集の独自性があったということがわかる。私見によれば、連続投稿者の手記から被災者の心の変遷を読み取る方法や継続して投稿する執筆者と編集者との対話は、被災者への寄り添いを考える上で多くのヒントを与えてくれることであろう。⁽¹⁵⁾しかも、震災直後の手記だけでなく、その後の手記も被災者の心の変遷を記録するという意味では無視できないことがわかる。

他に前述のシンポジウムでは、阪神・淡路大震災以降の取り組みの中から、震災アーカイブの編纂・公開の事例として「西宮市デジタルライブラリー 阪神・淡路大震災」⁽¹⁶⁾、現物保存の事例として「野島断層保存館」⁽¹⁷⁾の報告が行われたが、阪神・淡路大震災に関する諸々のアーカイブは、今後の災害アーカイブ構築にとって重要なモデルケースとなるであろう。⁽¹⁸⁾

(二) 東日本大震災アーカイブ構築に関わるプロジェクト

東日本大震災復興構想会議における「復興構想七原則」(二〇一二年五月十日決定)の「原則一」(大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する)に基づき、総務省と国立国会図書館が共同で関係機関と連携して、デジタルデータを一元管理する「東日本大震災アーカイブ」の構築を目的とした国家的プロジェクトが現在進行中である⁽¹⁹⁾。このプロジェクトでは、総務省情報流通局(システム開発・運用モデル実証(被災四県でのデジタルアーカイブ構築)、東北大学災害国際研究所(みちのく震災録)⁽²⁰⁾、神戸大学附属図書館(神戸大学震災文庫)、国立情報学研究所(Cinii Articles、JAIRO)、科学技術振興機構(J-STAGE)、日本原子力研究開発機構(JAEA図書館OPAC、JOPSS)、ヤフー株式会社(東日本大震災写真保存プロジェクト)、グーグル株式会社(未来へのキオク)⁽²¹⁾、ハーバード大学ライシャワー日本研究所(2011年東日本大震災デジタルアーカイブ)などのさまざまな機関・団体とシステムを連携して計画を進めている。上記の中でも、東北大学災害国際研究所(みちのく震災録)は、語り部育成プロジェクトや被災地の復興プロセスの情報収集をも対象とする災害アーカイブのグローバルスタンダードを目標としたプロジェクトであり、今後の取り組みが期待される。なお、国立国会図書館は二〇一三年三月七日に「東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」を公開した⁽²²⁾。

「東日本大震災アーカイブシンポジウム」のパネルディスカッションでは、登壇者からアーカイブの今後の課題として、①権利処理(著作権、肖像権等)⁽²³⁾、②メタデータの付与、③現物保存、④文化芸能の保存、⑤(津波被害のない)内陸部のアーカイブ作成、⑥被災地の定点観測、⑦マンパワー不足などが指摘された。特に震災資料における権利処理とメタデータの付与は、いかなる災害記録を残す場合であっても必要な手続きとして普遍的

な課題であると言えよう。また、津波被害のなかった内陸部の震災記録の収集は見落とされやすいので、網羅的収集を心がける必要がある。

確かに上述の「東日本震災アーカイブ」は専門的な大規模プロジェクトではあるが、しかし、その根底に流れる基本的な理念は、我々仏教者が震災記録を後世に伝えようとする場合も充分有効であると考えられる。⁽²⁶⁾ なお、上述のプロジェクトとは別に、文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の補助を受けて、岩手県・宮城県・福島県では東日本震災にともなう被災した無形の民俗文化財調査が行われ、地域復興に関わる民俗芸能と祭礼の役割についての調査報告がなされつつある。⁽²⁶⁾ 中でも東北大学東北アジア研究センターでは国内の文化人類学者・民俗学者・宗教学者と連携して、「宮城県地域文化遺産復興プロジェクト」からの受託研究を進め、その成果を『東日本震災に伴う被災した民俗文化財調査二〇一一年度報告集』（東北大学東北アジア研究センター、二〇一一年）として出版している。⁽²⁷⁾

四、後世に何を伝えるべきか — 仏教者の活動を記録に残すことの意義 —

後世に何を伝えるべきかについては、歴史学者を中心にさまざまな議論がなされている。⁽²⁸⁾ 智山伝法院の「第六回東日本大震災報告・研究会」（二〇一二年十一月十二日、別院真福寺）では、後世に何を伝えるべきかを検討するために、智山年表編纂室編纂委員の小笠原弘道氏による「震災の記憶と記録」というテーマの研究会を開催した。⁽²⁹⁾ 小笠原氏は歴史学の立場から、東日本震災に関する資料収集・保存に関して、①現物保存（宗派機関誌のような編集加工された資料だけでなく、実際に使われた調査票や議事録といった加工のない資料の収集・保存）の他に、②寺院関係者や檀信徒の震災体験（宗派側の記録だけでなく、宗内寺院や檀信徒の日記、写真、映像な

ど)、③支援者の活動記録(ボランティアや慰問などで被災地へ入った人々の記録)、④オーラルヒストリーの記録(被災者・支援者に対する聞き取りによる記録)等の収集・保存を提案³⁰⁾。そして、さまざまな観点から記録を収集し、震災の状況を精査していくことで、寺院のあり方や地域における機能の一端を確認することができるのではないかと論じた。

さらに氏は、東日本大震災に関する資料収集・保存の意義として、①被災者の心の支え(震災の記憶を言い伝えではなく形として保存し、社会の中で広く共有することで残された人々の生きる支えとなる)、②防災(記録を残し、未来に引き継いでいくことで、次世代の人々の教訓として防災を考える礎になる)、③慰霊(形にして後世に伝えていくことで被災され亡くなった方々の菩提を弔う契機となる)を指摘した³¹⁾。小笠原氏の提言は極めて重要なものであり、我々仏教者が大震災をどのように感じ、どのような行動をしたかを後世に伝えることが必要であることがわかるであろう。

震災以降、仏教寺院の活動について、「宗教者の社会貢献」「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)としての宗教」「宗教の公共性・公益性」などのキーワードで論じられることが多い³²⁾。恐らくそれは、震災直後の仏教者のボランティア活動が数多く報道され、しかも寺院という宗教施設の有する有形無形の資源(土地建物の保有、地域社会との信頼関係、地域仏教会や宗団の組織力など)が災害時の救援拠点として有効であるとの認識によるものであろう。前述のような社会学的な解説に依らなくとも、以前から東北地方の神社仏閣は地域の災害等に中心的な役割を果たしてきたし、今回の震災でも多くの宗教施設が避難所や支援活動の拠点となったことは事実である。しかし、以下では敢えて個々の活動の意義を明らかにすることにより、どのような観点から震災記録を残すべきかという問題について、東日本大震災における本宗教師の取り組みを例に考察していくことにする。なお、

基本文献として、社会貢献については稲場圭信（二〇一一）、震災アーカイブの基本構想については長坂俊成（二〇一二）、阪神・淡路大震災に対する宗教者の取り組みについては三木英（二〇〇一）と中牧弘允・対馬路人（一九九六）、阪神・淡路大震災のボランティア活動の諸相については似田貝香門（二〇〇八）をそれぞれ参照した。

（一）土葬現場

震災直後の燃料不足や火葬場機能の低下などから、津波で被災した沿岸部の多くの自治体では津波犠牲者の遺体を火葬することなく仮埋葬（土葬）することを選択した。このような自治体では、当初二年後を目途に改葬する予定だったが、六月に入り状況が変化し、新たな決断を迫られることとなった。すなわち、火葬場機能が回復し、燃料が入手可能な状況になり、遺族からも火葬の要望があったため、一旦仮埋葬した遺体を順次掘り起こし、周辺自治体の協力により火葬することになった。⁽³³⁾

宮城県白石市の火葬場では山元町で掘り起こされた遺体を火葬することになり、筆者の所属する白石刈田仏教会では、火葬場での読経ボランティアを組織し、火葬場で待機し求めに応じて読経を行った。非常事態時の仮埋葬であったため、さまざまな事態があったと聞くに及び、仮埋葬場の様子を一度確認しておく必要があるように感じられ、山元町と亘理町の仮埋葬場（二ヶ所共、真言宗智山派の寺院境内）で聞き取り調査を実施することになった。自治体からの要請で仮埋葬場となった寺院関係者の話によると、震災直後の三月中旬からの一ヶ月間は、想像を絶する現実と向き合うことになったという。しかも五月末からは、仮埋葬遺体の掘り起こし作業が始まり、仮埋葬場となった寺院は再び緊迫した空気に包まれた。

自治体からの要請に対し、境内地への仮埋葬を許可し仮埋葬に伴う諸々の仕事を引き受けたことは、災害時

の仏教寺院の社会貢献の一つとして高く評価されるべきものである。したがって、これらの寺院における仮埋葬と改葬の記録は、津波災害の恐ろしさを後世に伝えるための歴史資料としてだけでなく、災害時に仏教寺院が公的な役割を担う施設であることを裏付ける資料として重要であると言えよう。一般社会から見れば、災害時であっても寺院境内に埋葬し、僧侶が供養し埋葬許可証を管理することは当たり前のことかもしれない。しかしながら、境内地への仮埋葬を許可するには相当の覚悟が必要だったはずであり、その意味でも仮埋葬と改葬の記録を伝承する意義は大きいであろう。ここでは、筆者の行った予備的調査に基づき、その概略を紹介しておきたい。



写真2：掘り起こされた棺（萬福寺境内、2011年6月13日撮影）

①山元町の事例⁽³⁵⁾

山元町の明光院（宮部龍祐住職）では、自治体からの要請で兼務寺院の萬福寺境内を仮埋葬地にするようになった。後に明光院は、震災による小学生以下の身元不明者の中で最後まで判明しなかった幼児の遺骨を保管していたことで知られるようになるが、震災直後の明光院の記録によれば、萬福寺境内への仮埋葬は三月二十三日から始まり、合計一五三体が埋葬され、遺体の掘り起こし作業は五月三十日から始まったという。写真2は萬福寺境内で火葬するために掘り起こされた棺の様子で、震災の記録として特別に撮影を許可されたもの。

②亘理町の事例⁽³⁷⁾

亘理町の仮埋葬地、観音院（本郷隆博住職）では三月二十二日から百二十一体の遺体が埋葬されたという。観音院は仮埋葬地としてだけでなく、身元不明者の身元が確認できるように、遺体の衣服を洗濯して、仮埋葬現場に隣接するプレハブに展示した寺院として知られる（写真3⁽³⁸⁾）。前述のように、震災における寺院の社会貢献を論じる際には、明光院や観音院の取り組みは高く評価されるべきであり、両寺院の仮埋葬・改葬に関する詳細な調査報告が俟たれる。



写真3：犠牲者の着用していた衣類
（観音院境内、2011年6月12日撮影）

(二) 被災寺院

東日本大震災で大規模被害を受けた寺院の被災状況とその後については、ここでは詳しく論じないが、東日本大震災という未曾有の災害を後世に伝えることは本宗教師ひとりひとりととの課題であると言っても過言ではない。そうではあるが、多くの場合、被災寺院の関係者は余人の想像をはるかに越えた震災体験をしており、そこにはデリケートな問題が常に存在する。その意味では、有縁の本宗教師が被災寺院の記録の収集・保存を担当するのが良いのかもしれない。例えば、奥野真明氏による陸前高田市の金剛寺（小林信雄住職）の報告などが参考になる⁽³⁹⁾。そして可能であれば、画像や檀信徒宛ての連絡文書と共に寺院関係者からの聞き書きを試みることも大切ではないだろうか⁽⁴⁰⁾。

(三) 墓石と遺骨の行方⁽⁴¹⁾

津波によって大規模被災した寺院の場合、墓石や遺骨が流されてしまった場合が少なくない。例えば、名取市閑上の本宗寺院観音寺（恵美英哉住職）は、本堂・庫裏の損壊だけでなく墓地にも津波被害があった。墓石を整理するため、同寺院は隣の曹洞宗東禅寺と共同で両寺院の檀信徒の了解を得た上で、倒壊した墓石を境内墓地から仮置き場に移動させた。そして檀信徒に対し、①仮置き場の墓石から戒名を確認し菩提寺へ報告すること、②境内墓地から収骨して菩提寺の仮納骨堂に安置すること、③墓石の再利用希望者は各自（石材店等と相談して）対応することに関する協力を要請し、閑上観音寺は墓地復興へと一歩前進した。このような墓地復興のプロセスを記録することは、将来の災害時の資料となるだけでなく、近隣寺院との連携の事例、あるいは災害時に菩提寺から檀信徒への情報発信等の観点から極めて重要であることが理解されよう。写真4は、閑上サイクルスポーツ

センター跡地の仮置き場に並べられた墓石。檀信徒が戒名を確認しやすいように五十音順に並べられている。

筆者は以前、観音寺から檀信徒へ向けた文書を中心に、観音寺の墓地について調査報告を行った⁽⁴²⁾が、あくまでもパイロット調査の域を出ないものであり、観音寺墓地の復興プロセスに関する記録の重要性から考えて本格的な調査報告が必要なのとは言うまでもないであろう。

(四) 避難所の提供

震災による津波被災地では、多くの神社仏閣が関係施設を被災者の避難所として開放したことが知られている⁽⁴³⁾。本宗においても、岩手県宮古市の長根寺、大船渡市の長源寺・圓満寺、陸前高田市の金剛寺・長圓寺、宮城県石巻市の観音寺、山元町の萬福寺などが避難所となった。特に金剛寺は、本堂・庫裏が被災したにもかかわらず、津波被害



写真4：仮置き場に並べられた墓石（サイクルスポーツセンター跡地、2012年8月24日撮影）

のなかった不動堂を避難所として開放した。このような避難所としての記録は、今後の防災に資するものであると同時に、災害時に仏教寺院が地域住民の救援施設となることを示す資料となり得るため、記録保存の重要性を認識する必要がある。

今回の震災で避難所となった寺院には、過去の大津波襲来時に周辺まで津波が押し寄せたことを物語る津波記念碑が建立されているケースが少なくない。例えば大船渡市の長源寺境内には「海嘯溺死之靈」（明治三陸大津波後に建立）と「津波横死者供養碑」（昭和三陸大津波後に建立）が建てられている。

写真5は、長源寺境内にある「津波横死者供養碑」である。『三陸津波誌1960』によれば、東京朝日新聞社の義捐金によって昭和十年三月三日に建立されたものであるという。裏面には、当時の末崎村長山本周太郎による津波誌（慶長十六年の大津波から昭和八年の大津波までの九つの津波襲来の歴史と、「海辺低きに住むな住民」などの津波注意の標語から成る）が刻まれている。供養碑には他に、宮崎五陽が函麓了莊にて墨書し、石巻井内の高橋運次郎によって刻まれたことを示す文言が残る。⁴⁾



写真5：「津波横死者供養碑」
（長源寺境内、2012年7月12日撮影）

(五) 青年会のボランティア活動

周知のように、今回の大震災では、多くの青年僧侶が種々のボランティア活動に参加した⁽⁴⁵⁾。本宗においても智山青年連合会（以下、智青連と略記）と各教区の青年会の活動には目を見張るものがあつた⁽⁴⁶⁾。中でも福島第一教区智山青年会のボランティア活動は活動の種類・規模・期間から考えて、本宗教師の災害時の支援活動の中でも、恐らく歴史に残るものであるろう。そこで以下では、福島第一教区智山青年会の震災以降一年間の活動を取り上げ、その活動記録を体系的に残すことの重要性を指摘したい⁽⁴⁷⁾。

① 震災以降の活動（二〇一一年三月から二〇一二年三月までの内容）

福島第一教区智山青年会のボランティア活動の特徴として多彩な活動メニューをあげることができる。例えば、震災直後から智青連の「災害救援連絡掲示板」を通じて支援物資を集め、被災者に物資の支援を行ってきた。同年三月から九月にかけては地域の瓦礫撤去や道路の清掃活動を展開し、七月以降は簡易仏壇の配送を行った。さらに、いわき市内で炊き出しや足湯などのイベントを開催している。福島第一教区智山青年会がいわゆる内向きの支援（支援対象を宗派関係者とする支援）に限定しない活動を行ったことは「仏教者の社会貢献」という点で高く評価すべきである。なお、彼らの活動を可能にしたことの要因の一つに、智青連による全面的なバックアップがあつたことを忘れてはいけなからう。

② 徒歩練行「灯せ！希望の灯りを被災地に」⁽⁴⁸⁾

福島第一教区智山青年会の活動で注目すべきことの一つに、「灯せ！希望の灯りを被災地に」プロジェクトが

ある。徒歩練行「灯せ！希望の灯りを被災地に」は、今までの支援に対する御礼と震災を風化させないことを目的としたもので、神戸の「希望の灯り」を福島県いわき市まで、八〇〇キロの道のりを約一ヶ月（二〇一二年二月五日～三月三日）かけて歩いて運ぶ壮大な計画であった。徒歩練行の期間中、多くの新聞報道がなされ、新聞の見出しに「徒歩練行」という語が使用されることもあった。⁴⁹これらの新聞報道は福島第一教区智山青年会の活動が各地で評価されたことを物語っている。新聞報道を見る限り、震災を風化させないという目的がある程度達成されたと言えるであろう。

その後、いわき市に到着した「希望の灯り」を基に、三月十日にいわき市平の野球場で「祈りのつどい」というイベントを開催した。「希望の灯り」を分灯した三千本のロウソクを灯して、犠牲者追悼と復興祈願を行うというものであった。写真6は、グラウンドに浮かび上がった「祈り 3.11」の



写真6：グラウンドに浮かび上がった「祈り 3.11」の文字
（いわき市平 野球場、2012年3月10日撮影）

文字を撮影したもの。

③一周忌慰霊法要⁽⁵⁰⁾

福島第一教区智山青年会は、東日本大震災の一
周忌法要を十四時四十六分から、いわき市内の津
波被災地五ヶ所（久ノ浜、薄磯、豊間、永崎、勿
来）で行った。久ノ浜会場となった自在院本堂で
の法要の後、近くの海岸で読経が行われた。写真
7は、海岸での読経の様子を捉えたもの。会場付
近の海岸には市民ボランティアの献花台もあり、
海岸が「慰霊空間」として定着しつつあるように
感じられた。

二〇一二年三月十一日には、いわき市の多くの
場所で同時並行的に様々な教団が慰霊祭を行って
いる。そのような状況にありながら、薄磯会場で
は自治会の提案で、被災者への支援活動を続けて
きた智山派僧侶、神職、牧師（グローバル・ミッ
ション教会）が順に宗教儀礼を行ったという。⁽⁵¹⁾こ



写真7：久ノ浜海岸での法要（2012年3月11日撮影）

れは、宗教者による連携が先にあった訳ではないが、ある種の宗教間の連携と言えるかもしれない。

なお、福島県のほとんどの自治体では、一周忌の追悼式典を「無宗教・献花方式」で行ったが、楢葉町・双葉町・浪江町では、僧侶による読経を含めた式典を開催した⁽²⁾。僧侶による読経を含めた式典を行った自治体に確認したところ、住民からの僧侶の読経の要望があったことを理由にする自治体もあれば、僧侶を呼ぶことに違和感がないとする自治体もあった。このように追悼法要については、様々な事態が想定されるので、今後とも注意深く見守っていく必要があるろう。

五、むすび

以上、震災を後世にいかにつたえるべきかとの問いかけに対して、個々の事例をあげながら、震災記録保存の意義を検討してきた。何らかの形で震災記録を将来に伝承することは、未曾有の大災害を体験した我々の責務であると言っても過言ではない。震災から二年の歳月が過ぎようとしているが、震災記録の保存については二年経っても決して遅いことはない。散逸を防ぐために、現存する記録だけでも保存することが必要であるし、震災から二年後の手記が無意味でないことは、阪神・淡路大震災の手記集からも明らかである。二年経って、やっと当時を語るができるようになった人も少なくないであろう。最近、被災地では震災語り部の育成が試みられているが、語り部には自己の震災体験だけではなく、正確な震災記録が不可欠である。そういう意味では、今まさに震災記録の重要性が共有されるべきであろう。

註

- (1) 本稿は、東日本大震災における本宗教師の取り組みに関する以下の研究発表に基づくものである。①「真言宗智山派における災害対策の取り組み」(二〇一二年度教団附置研究所懇話会「自死問題研究部会―災害対策における宗教者の役割―」、二〇一二年二月二十二日、西本願寺聞法会館)
- (2) 「東日本大震災 一周忌の祈り」(第五十六回智山教学大会、二〇一二年五月十八日、別院真福寺) ③「東日本大震災に関する報告」(大正大学宗教学会「震災と宗教」第一期研究会、二〇一二年十月二十二日、大正大学)。なお、本稿における震災記録の基本構想については、伏見英俊(二〇一三)参照。
- (2) 「3・11震災伝承研究会」による第二次提言「震災遺構保存対象物第一回選考結果、保存候補対象物リスト」(二〇一二年九月二十四日、記者会見資料)参照。同提言には、選考理由を付した保存候補対象物リストと保存候補対象物マップが掲載されている。この第二次提言は、研究会の下記サイトからダウンロードできる。http://www.tsunamini.civil.tohoku.ac.jp/hokusaiz3/j/shinsaidensho/index.html (本稿におけるウェブサイトの確認日はすべし二〇一三年一月二十五日)。
- (3) 例えば、淡路島の北淡震災記念公園(兵庫県淡路市)内の「野島断層保存館」などがある。
- (4) グーグル社の「震災遺構デジタルアーカイブプロジェクト」
- (5) 「3・11震災伝承研究会」による第二次提言「震災遺構の保存について」(二〇一二年七月十九日、記者会見資料)参照。同提言は、前掲の研究会ホームページからダウンロードできる。
- (6) 阪神・淡路大震災後、震災モニユメントを通して市民が震災を語り継ぐ場を持つことを目的として、一九九九年一月一七日、慰霊碑などを訪ね歩く「震災モニユメントウォーク」が始められた。その後、「震災モニユメントウォーク」は、「17希望の灯」を目的地として行われるようになる。三木英氏は、この「震災モニユメントウォーク」を聖地巡礼の一つであると解釈する。三木英(二〇〇一)一三五―一四五頁参照。
- (7) 「震災遺構と鎮魂」保存か解体か 揺れる住民、インターネット版「河北新報」(二〇一二年九月二十四日)。
- (8) 二〇一三年一月十一日開催の「東日本アーカイブシンポジウム―過去と現在の記憶・記録を未来へ伝えるために―」については、東北大学アーカイブプロジェクト「みちのく震災伝」のサイト(http://shinokudenrides.tohoku.ac.jp/)参照。
- (9) 前掲シンポジウムで、高森順子氏(阪神大震災を記録しつづける会事務局長、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター震災資料専門員)は「市民による震災アーカイブ

の公開画像は、同社の「未来へのキオク」サイト (http://www.miraikioku.com/streetview/building) で閲覧できる。

「3・11震災伝承研究会」による第二次提言「震災遺構の保存について」(二〇一二年七月十九日、記者会見資料)参照。

同提言は、前掲の研究会ホームページからダウンロードできる。

阪神・淡路大震災後、震災モニユメントを通して市民が震災を語り継ぐ場を持つことを目的として、一九九九年一月一七日、慰霊碑などを訪ね歩く「震災モニユメントウォーク」が始められた。

その後、「震災モニユメントウォーク」は、「17希望の灯」を目的地として行われるようになる。三木英氏は、この「震災モニユメントウォーク」を聖地巡礼の一つであると解釈する。三木英(二〇〇一)一三五―一四五頁参照。

「震災遺構と鎮魂」保存か解体か 揺れる住民、インターネット版「河北新報」(二〇一二年九月二十四日)。

二〇一三年一月十一日開催の「東日本アーカイブシンポジウム―過去と現在の記憶・記録を未来へ伝えるために―」については、東北大学アーカイブプロジェクト「みちのく震災伝」のサイト(http://shinokudenrides.tohoku.ac.jp/)参照。

前掲シンポジウムで、高森順子氏(阪神大震災を記録しつづける会事務局長、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター震災資料専門員)は「市民による震災アーカイブ

- としての手記集」というテーマで報告を行った。なお、手記集全十巻が同会のサイト <http://www.npco.co.jp/hanshin/> で閲覧できる。奥村弘(二〇一二)は、同会の手記集を被災地の市民による記録活動の顕著な例として捉えている(八〇～八四頁)。手記集と同会の代表高森一徳氏については、「天声人語」(朝日新聞、二〇〇七年一月十七日)参照。
- (10) 高森順子(二〇一二)、二八～三〇頁参照。
- (11) 高森順子氏からの私信による。
- (12) 阪神大震災を記録しつづける会(一九九五)「まえがき」。電子テキストは「阪神大震災を記録しつづける会」のサイト <http://www.npco.co.jp/hanshin/book/1-009.html> 参照。
- (13) 高森氏による手記集の分析、および三・一一以降の活動については、高森順子(二〇一二)参照。
- (14) 高森順子氏からの私信による。
- (15) 手記集に見られる宗教性に着目した研究としては、日航機御巣鷹山墜落事故遺族の手記を用いて慰霊研究を試みた名和清隆(二〇〇八)などがある。日航機事故遺族の手記については8・12連絡会(二〇〇五)参照。
- (16) 前掲シンポジウム、米田実氏(西宮市総務総括室情報公開課)、「西宮市デジタルライブラリー 阪神・淡路大震災」。兵庫県西宮市では、阪神・淡路大震災後、行政資料や震災写真のデジタル化作業、メタデータの付与作業を行い、二〇一〇年一月デジタルライブラリーを公開した。画像は同ライブラリーのサイト <http://www.nishior.jp/homepage/digital>
- (17) 前述シンポジウム、米山正幸氏(野島断層保存館)、「北淡震災記念公園 野島断層からのメッセージ」。淡路島の「北淡震災記念公園」(兵庫県淡路市)内の「野島断層保存館」は、阪神・淡路大震災で出現した野島断層の一部を保存・展示して震災の記録を後世に伝える目的で建設され、来館者との震災体験共有の場となっている。保存館の概要については同館のサイト <http://www.nojima-danso.co.jp/nojimafaultpreservationmuseum.php> 参照。米山氏は、震災時には地元の消防団員として救援活動に参加し、現在は保存館に勤務する。氏もまた、語り部として活動中。
- (18) 阪神・淡路大震災資料の保存・活用については、奥村弘(二〇一二)、七五～一二五頁参照。
- (19) 前述シンポジウム、高橋文昭(総務省情報流通行政局情報流通振興課)・大場利康(国立国会図書館電子情報流通課)、「総務省および国立国会図書館の取り組みについて」。東日本大震災アーカイブの概要については、国立国会図書館のサイト <http://www.ndl.go.jp/> 参照。
- (20) 東北大学アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」のサイト (<http://shinokudenrides.tohoku.ac.jp/>) 参照。
- (21) グーグル社の「未来へのキロク」プロジェクトは、震災で失われた美しい風景や、懐かしい景色、また、写真・動画などの思い出を、インターネット上の写真・動画共有サ-

- ビスを通じて収集し公開することを目的に、二〇一一年六月二十八日に始まった。詳細については、<http://www.miraijokku.com/>参照。なお、グーグル社は「未来へのキログ」プロジェクト以外に、「Twitter Japan」本田技研工業、日本放送協会等と連携し「東日本大震災ビッグデータワークショップ」を進めている。同ワークショップは、震災発生から一週間の間に実際に発生した膨大なデータを収集し参加者に提供するもの。詳しくは<https://sites.google.com/site/prj311/>参照。同ワークショップのデータを基に日本放送協会は「NHKスペシャル」のちの記録を未来へ「震災ビッグデータ」を放映した(二〇一三年三月三日)。
- (22) 国立国会図書館のサイトhttp://www.ndl.go.jp/311/earthquake/disaster_archives/index.html参照。
- (23) 長坂俊成(二〇一二年)「一七七一頁参照」。
- (24) 長坂俊成(二〇一二年)「一七七一―一七五頁」。
- (25) 例えば、吉村昭(二〇〇四)は単なる記録文学ではなく、宗教性を帯びた震災記録と見なすことも可能ではないであらう。
- (26) 文化庁「平成24年度文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」のサイト(http://www.bunka.go.jp/bunkazai/kanko_kasseika/index.html)参照。
- (27) 詳しくは「宮城県無形文化財民俗文化財調査」のブログ(<http://miyashimbun.blog.fc2.com/>)参照。二〇一二年度の報告書は電子版が二〇一三年三月末、印刷版が八月に公開される予定。なお、岩手県・宮城県・福島県の無形文化財調査を基に、「311復興支援 無形文化遺産情報ネットワーク」では被災した無形文化財の状況が「民俗芸能マップ」(<http://map03.com-plate.jp/map/map/?cid=4&gid=3&mid=32>)として試験的に公開されている。
- (28) 例えば、北原糸子(二〇〇六)・(二〇一一年)・(二〇一二年)は災害史研究の文献であるが、いかなる災害記録が重要であるかを考える上で参考にならう。一方、震災記録保存の立場からの研究に、奥村弘(二〇一二年)、長坂俊成(二〇一二年)がある。なお、震災以降の歴史学研究者の取り組みに歴史学研究会(二〇一二年)がある。
- (29) 講演内容については、関義央氏による「第六回東日本大震災報告・研究会 開催報告」(「真言宗智山派 宗報」平成二十五年一月号、二〇一三年、一六―一七頁)参照。
- (30) 東日本大震災の記録収集については、長坂俊成(二〇一二年)七五―一五頁参照。
- (31) 一般的な災害記録の重要性については、奥村弘(二〇一二年)、一―三頁参照。
- (32) 宗教者の社会貢献については、稲場圭信(二〇一二年)「四一―六七頁、稲場圭信・黒崎浩行(二〇一三年)「二〇―四二頁参照。宗教とソーシャル・キャピタルについては、櫻井義秀・濱田陽(二〇一二年)、一九―五九頁参照。地域社会における宗教の役割については、大谷栄一・藤本頼生(二〇一二年)「

- (33) この辺の事情は、鈴木岩弓(二〇一三)に詳しく記述されている。本稿校正時に、宮城県の葬祭業者によって、震災後の仮埋葬と掘り起こし作業を含む業務記録である菅原裕典(二〇一三)が出版された。同書の記録には客観的な考察の必要な箇所もあるが、震災後の実務担当者の手記も含まれるため、貴重な資料であると言える。仮埋葬と掘り起こし作業については、同書一〇一～一六三頁参照。
- (34) 例えば、インターネット版『産経ニュース』(二〇一三年三月二十二日)では「棺も写真も墓標の名もなく…突き付けられた「土葬」の現実」という記事で遺族の不満を紹介している。
- (35) 現地調査(二〇一一年六月十三日)。
- (36) 例えば、「お母さんの元へやっつと行けるね 男児遺体の身元判明」『河北新報』(二〇一二年一月二十五日朝刊)ではDNA判定の結果、福島県双葉郡の男児と判明したことを伝える。
- (37) 現地調査(二〇一一年六月十二日)。
- (38) 「死と向き合って6・7」『中外日報』(二〇一二年一月二十六日、二十八日)に観音院の震災以降の取り組みが詳しい。同記事は、後に北村敏泰(二〇一三)、四一～四七頁に収録された。
- (39) 佐々木大樹氏による「第五回東日本大震災報告・研究会開催報告」(『真言宗智山派宗報』平成二十四年十二月号、二〇一二年、一七～二〇頁)参照。
- (40) 本宗教師の震災体験は、例えば「智山ジャーナル」第五十八号(二〇一一年)、同第六十一号(二〇一二年)に収録されている。
- (41) 現地調査(二〇一二年五月二十六日、八月二十四日)に基づく報告は、伏見英俊(二〇一三)参照。関上観音寺を含む津波被災寺院の報告に次のものがある。「震災地の墓地は今どうなっているのか?沿岸6ヶ寺の現状」『月刊 寺門興隆』第一六五号(平成二十四年八月号)、二〇一二年、一四～二五頁。
- (42) 伏見英俊(二〇一三)参照。
- (43) 例えば、住民の避難所となった陸前高田市正徳寺(浄土真宗大谷派)の一四〇日間の避難所記録に千葉望(二〇一三)がある。寺に避難した人は、最大で一五〇名を数えたという。
- (44) 『チリ地震記念 三陸津波誌 1960』(チリ地震津波気仙地区調査委員会、一九六一年)の電子テキスト(津波デジタルライブラリーのサイト <http://td.civil.tohoku.ac.jp/>)で閲覧可能)参照。卯花政孝氏の研究によれば、長源寺の「津

- 波横死者供養碑」と同様の文面の碑文が松崎町内の麟祥寺境内にも存在するという。卯花政孝（一九九二）、三二〇頁参照。卯花氏によれば、東北大学の技官であった当時、首藤伸夫氏の指導で津波記念碑の調査を行ったという。昭和三陸大津波の記念碑建立と東京・大阪朝日新聞社との関わりについては、首藤伸夫（二〇〇一）参照。また、東日本大震災後、津波記念碑と東京・大阪朝日新聞社との関係を論じたものに、川島秀一（二〇一三）、七五～七八頁がある。なお、北原糸子（二〇〇一）は青森、岩手、宮城各県の津波記念碑について、碑面の分析から記念碑の社会的意義を考察している。北原氏は、碑文に石材業者として石巻の石材店が頻繁に登場することから、限られた石材産出地で記念碑が造られ、目的地へ海上輸送された可能性を指摘している（前掲九〇頁）。
- (45) 宗教ボランティアについては、稲場圭信（二〇一三）、六〇～六三頁参照。阪神・淡路大震災の際の宗教者の活動については、例えば中牧弘允・対馬路人（一九九六）、八七～九〇頁参照。また、阪神・淡路大震災のボランティア活動を多角的な視点から考察したものに、似田貝香門（二〇〇八）がある。
- (46) 智山青年連合会の活動報告書（震災発生から同年八月まで）として、「智山青年連合会 東日本大震災に関する活動報告書」（『真言宗智山派宗報』平成二十三年十月号、二〇一一年、四～七頁）がある。
- (47) いわき市における福島第一教区智山青年会を始めとする宗教者の活動状況の概況をまとめたものに、星野壮（二〇一三）がある。また、国際宗教研究所（二〇一三）、一三〇頁は、智山派のボランティア・グループとして福島第一教区智山青年会の活動に言及している。
- (48) 二〇一二年三月十日にイベントに参加。
- (49) 参考までに新聞報道をあげれば、中外日報（一月十九日）、福島民報（二月二日）、福島民友（二月二日）、いわき民報（二月二日）、毎日新聞（二月九日、福島版）、中日新聞（二月十二日）、信濃毎日新聞（二月十五日）、市民タイムス（二月十六日）、木曾支局、朝日新聞（二月十七日、福島版）、長野日報（二月十八日）、岡谷市民新聞（二月十八日）、山梨日日新聞（二月二十日）、「朝日新聞」（二月二十一日、山梨版）、茨城新聞（二月二十八日）、読売新聞（二月二十八日、茨城版）、共同通信配信ニュース（三月二日）、毎日新聞（三月四日、福島版）、福島民友（三月四日）、いわき民報（三月五日）、朝日新聞（三月七日、福島版）、仏教タイムス（三月八日）などである。傍線を付した新聞では「徒歩練行」という言葉が見出しに使われた。なお、「修行院ブログ」の下記ページにも同様の一覧表があるが、このブログの管理は筆者自身が行っている。<http://chronoshugyoin.blog.fc2.com/blog-entry-63.html>。
- (50) 二〇一二年三月十一日に一周忌法要に参加。
- (51) いわき市のグローバル・ミッション教会は、福島第一教区

智山青年会同様、震災直後から支援活動を展開していたことが知られる。現在のグローバル・ミッション教会の支援活動は、二〇一二年七月に設立されたNPO法人グローバル・ミッション・ジャパンを通じて行われている。薄磯地区に「うすいそ支援センター」を建設し住民の支援活動を続けている(二〇一三年三月十一日確認)。

なお、二〇一三年三月十一日の薄磯地区での追悼式は、福島第一教区智山青年会主催の三回忌法要が修徳院本堂で行われ、グローバル・ミッション教会は修徳院近くのテントで炊き出しスタッフとして活動した。

(52) 二〇一二年の自治体主催の追悼式は、楡葉町は町内で三月四日十時から、双葉町はいわき市で三月四日十一時から、浪江町は郡山市で三月十一日十時からそれぞれ開催された。

また、この三つの自治体では二〇一三年も僧侶の読経を含めた式典が行われた。楡葉町は楡葉町役場で三月九日午前十時から、双葉町は町内で三月二日午前十二時から、浪江町は二本松市の葬祭場で三月十一日午前十時三十分から開催された(ただし、浪江町では自治体主催の追悼式に引き続き、遺族会主催の法要を実施)。

なお、二〇一三年の楡葉町の追悼式の次第は以下の如し。

- 一、開式
- 一、町長式辞
- 一、追悼のことは(双葉警察署長、町議会議長)

- 一、法要
- 一、献花・焼香
- 一、閉式

参考文献

- 稲場圭信(二〇一〇)『利他主義と宗教』弘文堂
- 稲場圭信・黒崎浩行(二〇一三)『震災復興と宗教』明石書店
- 卯花政孝(一九九二)『三陸沿岸の津波石碑(その2)』三陸地区、(その3) 大船渡地区、(その4) 陸前高田地区』『津波工学研究報告』(東北大学工学部災害制御研究センター) 第九号、二一三〜三四八頁
- 大谷栄一・藤本頼生(二〇一〇)『地域社会をつくる宗教』明石書店
- 奥村弘(二〇一〇)『大震災と歴史資料保存』吉川弘文堂
- 川島秀一(二〇一〇)『津波のまちに生きて』富山房インターナショナル
- 北原糸子(二〇〇六)『日本災害史』吉川弘文堂
- 北原糸子(二〇一〇)『関東大震災の社会史』朝日新聞出版
- 北原糸子(二〇一〇)『メディア環境の近代化』御茶の水書房
- 北原糸子(二〇〇一)『東北三原における津波記念碑』『津波工学研究報告』(東北大学工学部災害制御研究センター) 第十八号、八五〜九二頁
- 北村敏泰(二〇一三)『苦縁—東日本大震災 寄り添う宗教者』

たち―徳間書店

国際宗教研究所(二〇一七)：『現代宗教2012 大災害と文明の

転換』秋山書店

櫻井義秀・濱田陽(二〇一七)：『アジアの宗教とソーシャル・

キャピタル』明石書店

首藤伸夫(二〇〇七)：『昭和三陸津波記念碑 ―建立の経緯と

防災上の意義―』『津波工学研究報告』(東北大学工学部災害制

御研究センター)第十八号、七三〜八四頁

鈴木岩弓(二〇一七)：『東日本大震災の土葬選択にみる死者観念』

『今を生きる』人間として』(東北大学出版会)一〇三〜一二

一頁

菅原裕典(二〇一三)：『東日本大震災「葬送の記」』PHP研究

所

高森順子(二〇一七)：『手記集を介したコミュニティ―市民の

震災記録活動と、神戸と東北の繋がりについて―』『神戸大学

大学院人文学研究科地域連携センター年報 LINK』(神戸

大学大学院人文学研究科地域連携センター)Vol.4、二七

〜三五頁

千葉望(二〇一七)：『共に在りて』講談社

中牧弘允・対馬路人(一九九六)：『国際宗教研究所編』『阪神大震

災と宗教』東方出版

長坂俊成(二〇一七)：『記憶と記録 311まるごとアーカイブ』

岩波書店

名和清隆(二〇〇八)：『事故被害者遺族と慰霊空間』『宗教研究』

(日本宗教学会)第八一卷第四輯、一一六〜一二七頁

似田貝香門(二〇〇八)：『自立支援の実践知 ―阪神・淡路大震

災と共同・市民社会―』東信堂

8・12連絡会(二〇〇五)：『西雲 総集編 ―日航機御巣鷹山墜落

事故遺族の二〇年―』本の泉社

阪神大震災を記録しつづける会(一九九五)：『手記集第一集』被

災した私たちの記録』(朝日ソノラマ)

伏見英俊(二〇一七)：『被災地の今(一)』『真言宗智山派宗報』

平成二十四年十月号、一〇〜一四頁

伏見英俊(二〇一三)：『被災地の今(四)』『真言宗智山派宗報』

平成二十五年一月号、一一〜一六頁

星野社(二〇一七)：『宗教者の活動の概況について ―いわき市

の場合―』『宗教学年報』第二七輯、六九〜七六頁

三木英(二〇〇七)：『復興と宗教 震災後の人と社会を癒すもの』

東方出版

吉村昭(二〇〇四)：『三陸海岸大津波』文春文庫

歴史学研究会(二〇一七)：『震災・核災害の時代と歴史学』青木

書店

〈キーワード〉

震災記録 震災アーカイブ 東日本大震災 仏教者 社会貢献